



平成 22 年 11 月 29 日

各 位

会 社 名 株式会社 常 陽 銀 行
代 表 者 名 取締役頭取 鬼澤 邦 夫
(コード番号 8333、東証第一部)
問 合 せ 先 経営企画部長 笹 島 律 夫
(TEL 029-300-2604)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による 自己株式の買付け並びに自己株式の消却に関するお知らせ

当行は、本日 (平成 22 年 11 月 29 日) 開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法並びに会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主の皆さまへの利益還元の充実を図るため。

2. 取得の方法

本日 (平成 22 年 11 月 29 日) の終値 (最終特別気配を含む) 357 円で、平成 22 年 11 月 30 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行う (その他の取引制度や取引時間への変更は行わない)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

3. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 普通株式
(2) 取得する株式の総数 6,000,000 株 (上限とする)
(発行済株式総数に対する割合 0.72%)

(注1) 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もある。

(注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行う。

- (3) 株式の取得価額の総額 24 億円 (上限とする)

4. 取得結果の公表

平成 22 年 11 月 30 日午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表する。

5. 消却の内容

- (1) 消却する株式の種類 普通株式
(2) 消却する株式の数 6,000,000 株 (発行済株式総数に対する割合 0.72%)
(3) 消却後の発行済株式総数 816,231,875 株
(4) 消却予定日 平成 22 年 12 月 10 日

(ご参考)

平成 22 年 11 月 26 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く) 772,849,707 株
自己株式数 49,382,168 株

以 上

本件に関する照会先 常陽銀行 経営企画部 主計グループ TEL 029-300-2604